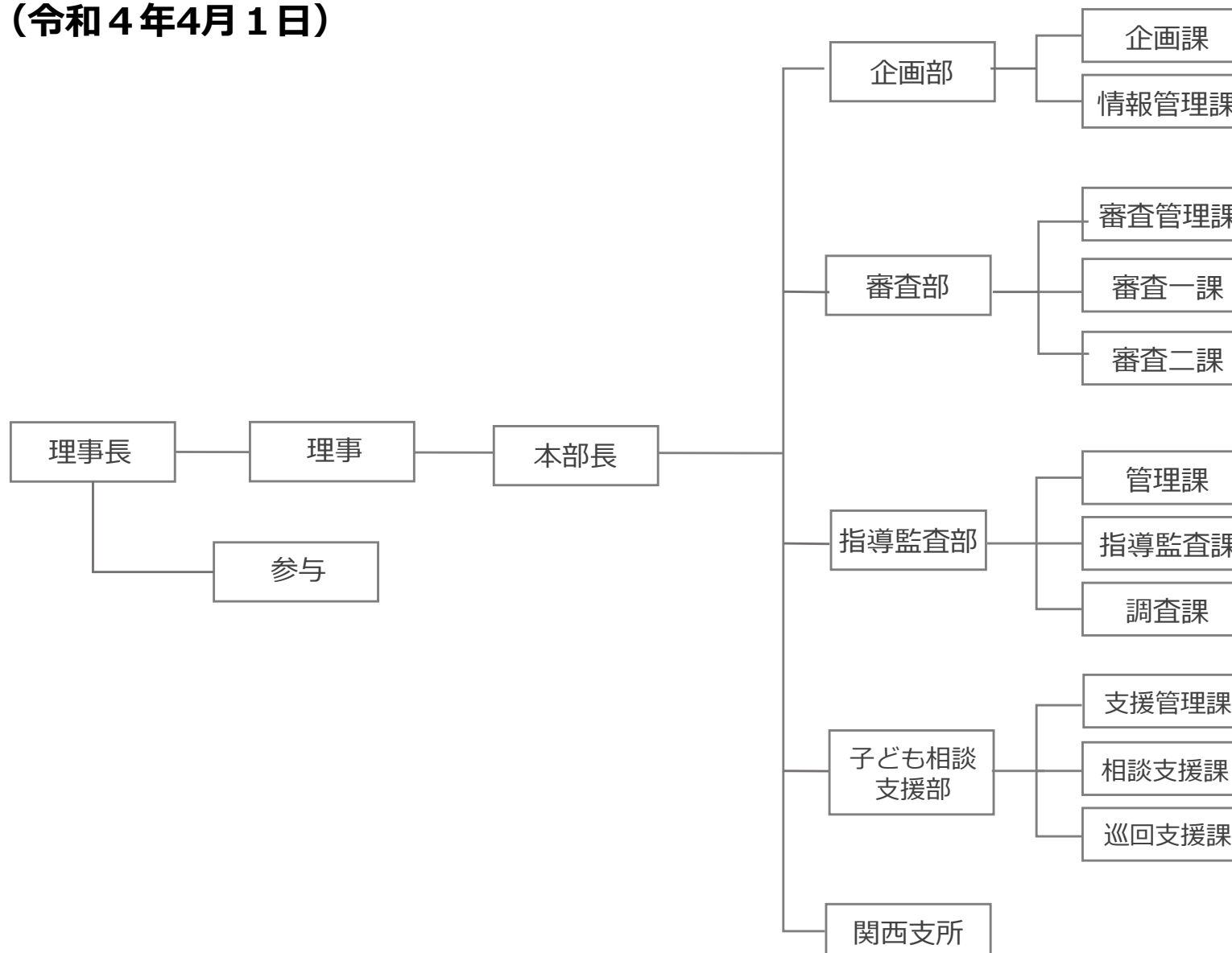


1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

1. 児童育成協会の体制・人員推移

① 体制図（令和4年4月1日）

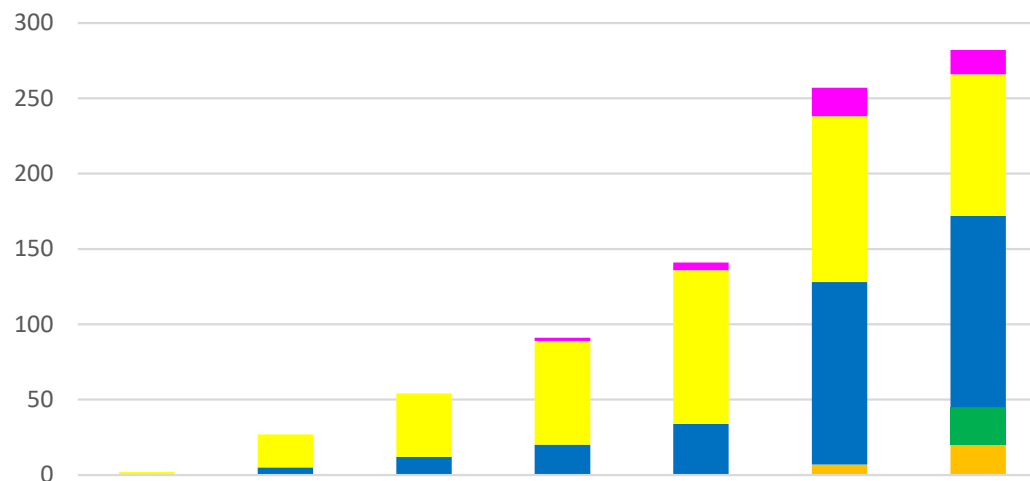


1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

1. 児童育成協会の体制・人員推移

② 人員数の推移

単位：人



所属部署/年月日	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
企画部				2	5	19	17
うち、公認会計士						0	2
審査部	2	22	42	69	102	110	93
うち、保育士		1	1	1	1	3	4
うち、建築士		2	4	7	8	7	7
うち、社会保険労務士 [※]					1	0	1
指導監査部		5	12	20	34	121	125
うち、保育士			1	2	3	13	17
うち、公認会計士						2	0
子ども相談支援部							20
うち、保育士							2
関西支所						7	20
うち、保育士						0	2
合計 (本部長・副本部長を除く)	2	27	54	91	141	257	275
(うち、保育士)	0	1	2	3	4	16	25
参考) 巡回指導員数					5(R3.01時点)	16	16

※社会保険労務士については令和3年8月以降、社労士事務所と顧問契約を締結している。

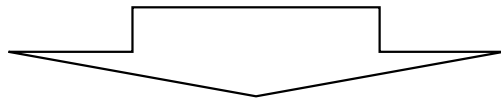
1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

1. 児童育成協会の体制・人員推移

③令和4年度の組織・体制

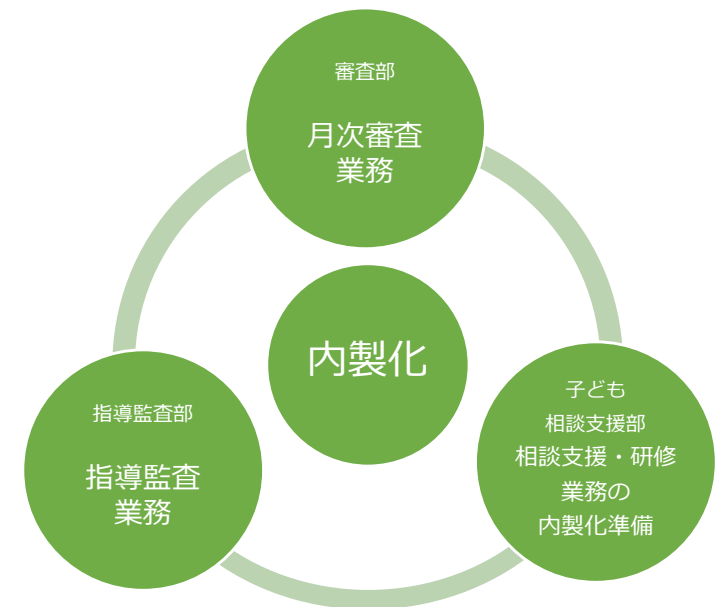
■ 令和4年度の組織・体制構築の背景

1. 量的拡大から質の向上への転換を加速させる
2. 自己完結組織を目指して、安定した事業継続ができる運営基盤を構築する
3. 再委託の削減を図り、事務費を効率的に運用する



■ 令和4年度の組織・体制構築のポリシー

1. 審査部月次審査業務の内製化の推進
2. 指導監査部指導監査業務の内製化の推進
3. 子ども相談支援部相談支援(コールセンター)業務、研修業務の内製化準備
(人員の確保と業務ノウハウの蓄積)



1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

1. 児童育成協会の体制・人員推移

④ 体制について

1. 審査部

- 外部委託業務等の見直し

月次審査業務については内製化を段階的に進めるとともに、半期ごとに各業務の必要人員を見直すことにより、効率的な業務の実施を推進した。

2. 指導監査部

- 外部委託業務の一部内製化

保育面を中心とした全般的な指導・監査について令和3年度より外部委託先実施数を変更し、内製化を進めてきたところであるが、令和4年度についても引き続き、内製化に取り組み、監査の質の向上に努めた。

協会による監査実施数 約3,100施設（R3年度） → 約4,000施設（R4年度）

※詳細は資料1-3、および、資料1-7-（5）参照

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

1. 児童育成協会の体制・人員推移

3. 関西支所

■ 人員増員

関西支所については、人員を13名増員し、令和4年4月1日時点で20名とした。
増員により、

- ◆ 令和4年度の関西圏における指導監査（立入調査）の内製化を進めた。
- ◆ 指導監査結果を踏まえた関西圏の施設からの改善報告につき、自治体へ速やかに情報共有するとともに、自治体との合同調査も実施した。

4. 子ども相談支援部

■ 各部門における事業者支援関連業務を集約

企業主導型保育施設への支援を充実させるため、審査部 相談支援室、企画部（保育事業者向け研修業務）、指導監査部（巡回業務）を集約し、新たに「子ども相談支援部」として発足した。

子ども相談支援部内に支援管理課・相談支援課・巡回支援課の3課を設け、研修/相談支援/巡回指導を担当し、安心・安全な保育の実現を目標に企業主導型保育施設の運営を後押しした。

例えば、令和4年度においては支援管理課において保育事業者向け研修について、これまでの実施状況や受講者アンケート状況などを踏まえ、新たなテーマや内容の見直しを行った上で研修を実施した。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

2. 審査業務 業務実施状況

① 完了報告審査

- 令和3年度完了報告審査においては、業務遂行体制・事務フローの見直しを実施し、運営費4,479件・整備費222件の審査が10月末には概ね完了した。
- 審査にあたっては、事業者に対して報告金額の根拠となる損益計算書等の添付を求めたり、審査担当者向け研修・勉強会の実施、事業者向け理解向上のためのマニュアル発信、指導監査部との連携等、適正かつ迅速な審査に努めた。
- 計画的な施設運営を促すために令和4年度分から設けた「事業計画申請」について、令和5年度分は期間内に審査を完了した。

② 月次報告審査

- 月次報告審査においては、毎月約4,500件の審査を実施した。
- 審査にあたっては、4月に「令和4年度運営費の諸手続き」を発出し、運営費申請について事業者に対し啓蒙を図るとともに、事業者の制度理解向上のため、審査マニュアルに制度説明の内容を組み込むなどの改善を行った。
- 業務が一時的に増大する期間には機動的に対応するとともに、10月から一部の業務を外部委託から協会職員に移行し、要員の内製化に取り組んだ。
- 政策の一環として導入された保育士等処遇改善臨時加算について、事業者への周知徹底も含め適切に対応した。
- 障害児保育加算については、審査担当者の勉強会を開催し、制度への理解を深め、事業者に対して適切に対応した。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

2. 審査業務 業務実施状況

③ その他審査対応

- 「子育て安心プラン」により11万人の児童の受け皿整備に向けて取り組んできた結果、定員が概ね達成されたこともあり新規募集は実施しないとの内閣府の方針に基づき、令和4年度においては新規募集は実施せず、定員調整として4月27日から5月16日の期間に定員減員申請を受け付け、176件の審査の結果、169件1,585人の減員を承認した。
- 審査委員会について、譲渡における譲渡先事業者の審査を行うため12月に事業譲渡審査委員会を開催したほか、個別案件は持ち回りで機動的に対応した。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

① 立入調査

■ 協会における実施状況〈方針：4,000施設〉

実地による監査を5月から開始し、監査対象3,932全施設への監査を完了した。

■ 外部委託先における実施状況

（アデコ（東日本エリア）、パーソル（西日本エリア）

〈方針：500施設（アデコ300、パーソル200）〉

実地による監査を7月から開始し、当初予定していた全施設への監査を完了した。

- ◆ 関係部署との連携強化を図るとともに、指導監査部内の多様な人材活用と関西支所との連携により、協会の内製化の推進を行い、令和4年度の協会の実施分については、3,932施設の監査を完了した。
- ◆ グループリーダーの育成を図り、研修専任者の設置により監査員の育成強化を行うとともに、実効性のある調査手順書及びマニュアル等の整備を行うことにより、監査の質の向上に努めた。
- ◆ 外部委託先については、首都圏・関西圏等に集中実施させることにより、効率化と管理体制の強化を行い、監査の質を担保した。

実施結果	実施数 (計画数)
協会	3,932 (約4,000)
アデコ	300 (300)
パーソル	200 (200)
合計	4,432* (約4,500)

* 令和4年度10月末の時点で当該年度の運営費の助成決定がされている施設（4,459施設）を算出し、休園等施設（27施設）を省いたものが、(4,432施設)となる。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

② 専門的な指導・監査（専門的労務監査・専門的財務監査）

■ 専門的労務監査 実施件数：約500施設 （外部委託先：全国社会保険労務士連合会）

◆ 実施状況

実地による監査を8月より開始、当初予定していた全施設への監査を完了した。

【専門的労務監査の考え方】

過去の立入調査で複数回、労務関係の指摘を受けた施設や、処遇改善等加算等の労務に係る加算を取得している施設の中から500施設を選定し、実施している。

【労務監査を実施した都道府県】

北海道・宮城県・神奈川県・東京都・埼玉県・千葉県・愛知県・静岡県・大阪府・
兵庫県・広島県・愛媛県・福岡県・鹿児島県・沖縄県

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

■ 専門的財務監査 実施件数：約500施設

(外部委託先：有限責任あずさ監査法人200施設、有限責任監査法人トーマツ150施設、EY新日本有限責任監査法人150施設)

◆ 実施状況

実地による監査を7月より開始、当初予定していた全施設への監査を完了した。

【専門的財務監査の考え方】

- 監査実施年度前年における立入調査や完了報告の審査において、助成金の適正な管理・使用の観点で指摘（把握）があった施設を最優先に対象とした。
- 施設選定にあたっては、運営費の助成額が3,000万円以上の施設（※）のうち、過去の立入調査で財務関係の指摘を受けた施設から選定。

(※) 助成額の条件に限らず、審査上の問題施設や、内閣府から個別に指示のあった施設について、追加で選定される可能性がある。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

■ 中長期的検討課題への対応

① **会計帳簿や証憑書類（必要な補助簿や入出金伝票及び関連帳票）の保管・整備の確実な実施の検討**

令和4年度の検証状況

- ① 専門的財務監査において、会計帳簿の作成状況や証憑書類の保管状況及び各経理関係資料の作成状況や適正な作成を担保するための経理規程等の整備状況を確認し、不適切な対応状況が見受けられた場合には指摘を行い、是正を求めている。
- ② また、会計帳簿や証憑書類の保管期間に関しては、企業主導型保育事業助成要領に定める保管期間（5年）に基づき、保育施設の設置事業者において適切に保管されているか確認しており、会計帳簿や証憑書類の保管・整備の確実な実施に向けて取り組んでいる。

② **企業主導型保育施設向け会計処理ガイドライン、FAQ作成の検討**

令和4年度の検証状況

- ① 保育施設ごとの収支に関する損益計算書について、令和2年度完了報告の添付書類として提出を求めており、当該保育施設の設置事業者における経費の収支内容について、助成金の対象経費と対象外経費との区分が行われるに至っている。
- ② この対応により、助成金にかかる経理関係書類の作成においては、上記の区分経理に基づく保育施設の損益計算書計上額等を基礎とし、当該計上額の妥当性を裏付けることができる証憑書類等の整理が必要と考えられることから、合理的・統一的な作成方策等について、専門的財務監査の実施結果等も踏まえて整理・検討し、ガイドライン（FAQ）として取りまとめを検討していくこととする。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

③積立資産の取扱い

令和4年度の検証状況

- ① 積立資産の計上及び取崩において適正な処理が行われているかについては、完了報告の審査において状況確認を行うとともに、専門的財務監査及び立入調査において実地の確認も行っており、多重的な確認手段を講じて不適切な対応状況が確認された場合は是正を求めている。
- ② 今後は、制度の理解不足に対する対応として、協会ポータルサイト等において、積立資産の制度と事務対応及び留意事項等についての情報周知を行っていくこととしており、こうした対応により、積立資産の取扱いの適正化を図っていく。

④保育業務運営委託費の妥当性、適正性に係る検討

令和4年度の検証状況

- ① 専門的財務監査において、保育施設設置事業者に対して保育業務運営委託費等にかかる経理事務等の状況について検証を行っているが、令和3年度において把握された問題点においては、契約事務における不適切な対応事例（契約手続、契約内容及び契約金額の決定プロセスに不備がある等）が多い状況となっている。
- ② このため、このような不適切な事務対応に対しては是正を求めるとともに、令和4年度から以下の対応を図り、運営委託費に係る契約事務及び委託契約内容等の適正化に向けた対応を強化しているところである。
 - ア 助成金の完了報告に「企業主導型保育施設の運営委託の状況調査票」の添付を求め、各保育施設における委託契約の具体的な内容を把握し、適切な審査に向けた基礎資料とする。
 - イ 専門的財務監査及び立入調査における指導監査評価基準を改正し、運営委託費の適正性について、よりの確な把握・指導を行うことができるよう取り組んでいる。
- ③ なお、運営委託事業者における経費支出の詳細についてまで把握することは難しいところであるが、助成金の交付目的である保育施設の運営にかかる経費支出についての確認を十分に行っていくため、必要に応じて運営委託事業者における運営委託費の支出内容等について確認を行う方策等について、さらに検討を行っていくこととする。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

⑤施設ごとの助成金専用口座の作成義務化の検討

令和4年度の検証状況

現在、施設ごとの助成金受入専用口座の開設までの対応は求めているが、以下の対応により、各保育施設に対する助成金の交付額に沿った適正な支出が行われているかについての十分な確認に努めているところである。

- ① 審査業務において、完了報告書の提出に際して保育施設ごとに区分経理された損益計算書及び収支決算書の提出を求め、助成金の受入額及び支出額（支出内容）についての審査を行っている。
- ② 専門的財務監査及び立入調査においても個々の経費支出における証憑書類等の実地確認（専門的財務監査及び立入検査）を行い、助成金が他施設や他業務への流用等、目的外の使用がなされていないか等について確認している。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

3. 指導監査業務 業務実施状況

③ 特別立入調査・午睡時抜き打ち調査

■ 特別立入調査

施設の運営等について、通報や苦情があった場合や、定期的な立入調査結果を踏まえ必要と認められる場合などに、必要に応じて、随時、抜き打ちで実施する。また、審査部・子ども相談支援部とも連携するとともに、指導監査課と協議のうえ状況に応じて午睡時抜き打ち調査・立入調査の実施を進める。

さらに、必要に応じて自治体と、情報共有の上、合同調査についても検討・実施した。

◆ 実施状況

特別立入調査の実実施施設74施設（設置事業者数54事業者）
うち、不適切保育41施設（うち、自治体との合同調査31施設）

■ 午睡時抜き打ち調査 実施件数：約604施設

午睡時の抜き打ち調査対象施設選定基準に基づき、0,1歳児の利用児童数が3人以上の全施設又は保育士比率が100%未満の全施設を対象に、以下の施設を優先的に実施した。

- ・ 令和3年度において事故報告や情報提供、通報があった施設
- ・ 令和3年度の立入調査（リモート監査を含む）において、多くの指摘を受けた施設

◆ 実施状況

実地による調査を4月1日から開始し、調査対象になった施設に実施した。
（協会の調査対象となった440施設、通報による調査対象となった164施設）

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

4. 相談支援業務 業務実施状況

① 電話・メールによるお問い合わせ

- 令和4年度は、128,880件(電話完了呼数115,314件、メール完了件数13,566件)の問い合わせに対応した。なお、この件数は6月に実施した「自動音声案内」全体の件数となる。
- 令和3年度と令和4年度の「電話総呼数と完了呼数」の比較を行った結果、令和4年度は令和3年度の件数の36%まで減少した。これにより、完了率が33%から91%に上昇した。(表1参照)

<表1>

令和3年度	電話総呼数	344,130件
	電話完了呼数	115,146件
	完了率	33%
令和4年度	電話総呼数	126,097件
	電話完了呼数	115,314件
	完了率	91%

② 新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ

- 「オミクロン株」の急速拡大に伴い、休園や登園自粛などの判断に迷う場合は、協会でも相談を受ける旨のメールを発出した。これにより、いち早く各保育施設の安心できる運営環境の構築につなげることができた。
- 各保育施設において感染・濃厚接触者の発生があった場合、ポータルサイトに設置した「報告フォーム」から情報収集を可能にすることで、電話件数の削減につなげることができた。

③ 受電対応率向上及び品質管理の改善

- 6月より「自動音声案内」を導入したため、相談窓口を経由せずに、直接各部門への入電が可能となった。これにより、相談窓口は毎月1割程度の件数削減となり、架電者は担当部門に直接電話をつなげることができるようになった。
- 事業者向け「よくある質問 (FAQ)」を大幅にリニューアルし、従来の3.5倍の情報を掲載した。毎月情報の追加及び更新を行うことで、電話およびメールにて問い合わせすることなく、正しい情報を入手することができるようになった。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

4. 相談支援業務 業務実施状況

④ 巡回指導

- 4月より、保育の質の向上及び児童の安全等の確保を図る観点から、保育内容等に関して巡回指導員による助言・指導を実施するための巡回指導を行い、803施設への訪問実施で指導を完了した。（表1参照）
- 毎月1回、巡回指導員が参加する巡回指導会議を開催し、テーマに沿った協議を経て巡回指導の標準化を図り、その後の活動へとつなげた。

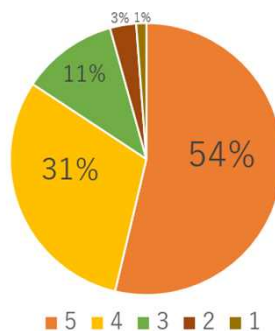
<表1>

年度	予定数	実施施設数 (リモートによる実施数を除く)
令和4年度	450件	803件
令和3年度	450件	462件

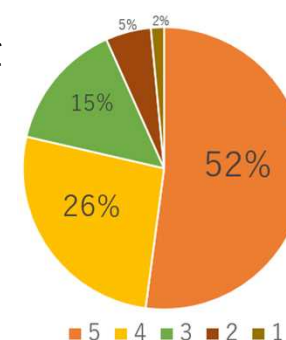
⑤ 巡回指導実施後アンケート

- 巡回指導を保育施設がどのように受け止めたかを把握するため、令和4年度に巡回指導を実施した施設に対して、実施後アンケートによる満足度等調査を令和5年1月から行った。
(既に巡回指導実施済みの施設については4月まで遡り対象とした)
- アンケート実施件数：801件 / 有効回答件数：628件 回答率：78.4% (満足度：5（高）～1（低）)

➤ 「今回の巡回指導で、貴園における今後の実践の参考になりましたか」
⇒4以上で85%



➤ 「巡回指導の満足度を教えてください」
⇒4以上で78%



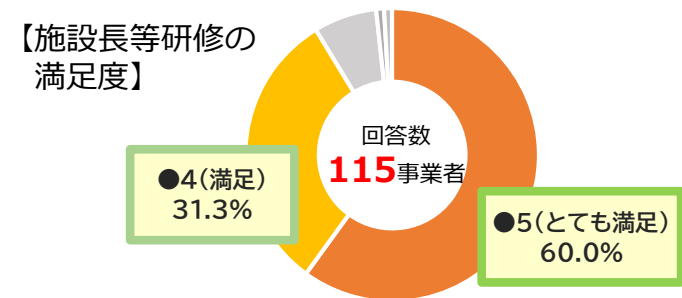
1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

5. 研修業務 業務実施状況

①企業主導型保育施設事業者・従事者研修

■ 施設長等研修の集合研修

- ◆ 令和4年11月に、初の試みとして施設長研修での集合研修を内閣府と協働で都内において実施した。研修においては、企業主導型保育施設の現状・最新の施策や基調講演を行うとともに、施設間の情報交換や意見交換を、協会職員も参加して行った。
- ◆ 参加者に対するアンケートでは、90 %以上の参加者から「満足」との回答を得た。



(アンケート実施件数：有効回答件数：115件)

■ 各研修の目的と修了者数

研修名	施設長等研修	保育士研修(キャリアアップ研修)	保育安全研修	子育て支援員研修
目的	最新の保育施策の動向や、施設の運営管理に必要な基礎的知識等を学ぶための研修を実施し、企業主導型保育事業における保育の質の向上を図る。	乳児保育や障害児保育等について理解を深め、適切な保育計画の作成・保育環境の構築を行い、他の保育士等に助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	子どもたちに安心・安全な保育環境の提供を行うとともに、保護者が子どもを安心して預けられる環境構築を行える企業主導型保育施設を目指す。	多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等の修得を促進し、企業主導型保育事業における子育て支援の担い手となる者の資質の向上を図る。
修了者数	3,733人	6,561人	3,927人	1,700人

- ◆ 新型コロナウイルス感染症のため、eラーニングで実施した(子育て支援員研修のうち心肺蘇生法(実技)のみ集合研修)。
- ◆ また、①施設長等研修及び②保育士研修(キャリアアップ研修)のマネジメント研修の意見交換も、集合研修ではなく、インターネットを活用して実施した。
- ◆ 子育て支援員研修は、令和3年度の当該実技未修了者も受講対象とした。(新型コロナウイルス感染症のため、心肺蘇生法(実技)が実施できなかったため)

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

6. 新システム開発状況

① 当初稼働スケジュール

- 事業者に影響する申請・審査機能を優先的に開発することとし、特に、計画的な施設運営を促すために設けた「事業計画申請」の申請開始期間を勘案した稼働スケジュールを設定した。

→ 令和5年1月 稼働予定

② 変更スケジュールⅠ（令和4年6月）

- 新たに生じた制度改正による追加加算対応（保育士等処遇改善臨時加算、障害児保育加算）、及び仕様変更に対応するためにスケジュールの見直しが必要となった。

→ 令和5年1月 マスタ管理機能の稼働予定

令和5年4月 申請・審査全機能稼働予定

③ 変更スケジュールⅡ（令和5年3月）

- データ移行に関する課題の対応策の確立が困難となったこと、月次報告機能などの開発遅延の報告が開発ベンダーよりあったため、審査スケジュールに支障をきたさないように稼働を1年延長した。

→ **令和6年1月 マスタ管理機能及び事業計画申請の稼働予定**

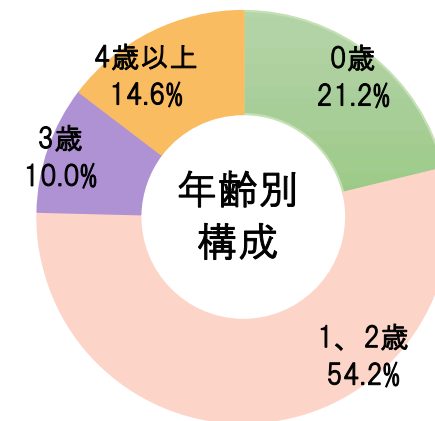
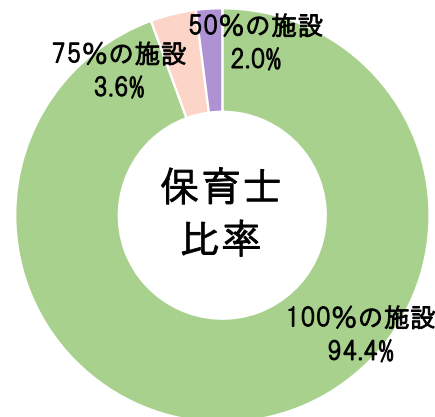
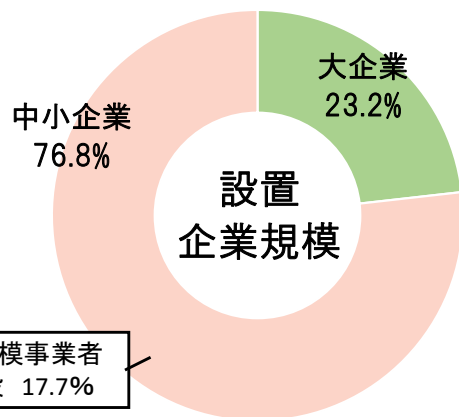
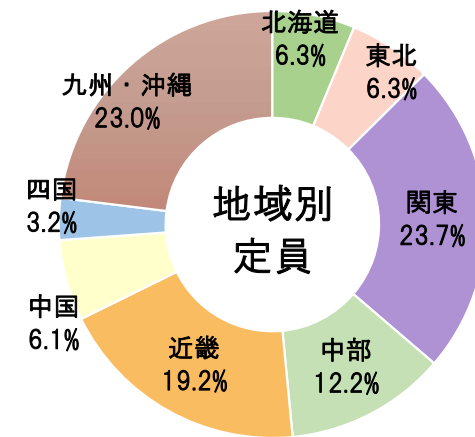
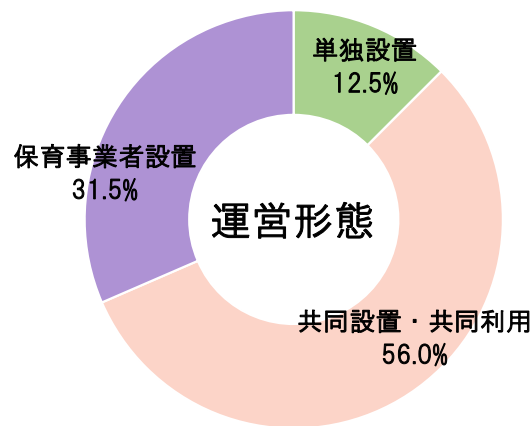
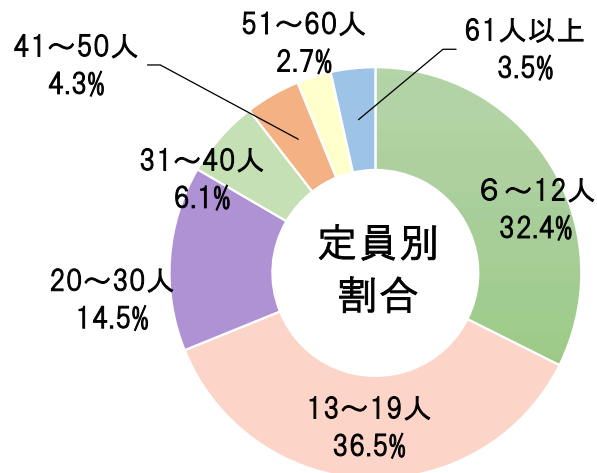
令和6年4月 申請・審査全機能稼働予定

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について
 7. 情報公開 (令和4年度) (1) 助成決定

令和4年度助成決定 **4,449**施設、**105,393**人 (定員)

上記数値は令和5年3月31日時点。これまでの継続分含む。

【参考】令和3年度助成決定 4,489施設、107,815人分(定員)



うち小規模事業者
788施設 17.7%

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（2）助成決定の取消し・取りやめ・休止施設の状況

① 助成決定の取消し

助成決定事業者が助成申込等において不正の事実が判明した場合又は実施要綱及び助成要領等の定めに違反し、指導・勧告を受けても改善が見られない場合等により助成決定の取消しを行った施設

年度	施設数	主な取消し事由（複数理由の施設あり）	助成金返還施設数
令和3年度	1施設	・実施要綱・助成要領等に違反し、指導・勧告を受けても改善がみられないため (1施設)	助成決定の取消しを行った施設のうち、助成金の返還が必要な施設 1施設
令和4年度	2施設	・助成要領等の定めに違反し、破産手続開始の申立てを行い、かつ破産手続開始決定を受けたため (2施設)	助成決定の取消しを行った施設のうち、返還が必要な施設 2施設

② 取りやめ

助成決定後、事業者が申請を取り下げ、事業を取りやめた施設

年度	施設数	主な取りやめ事由	助成金返還施設数
令和3年度	47施設 〔運営開始前10施設 運営開始後37施設〕	・今後の利用が見込めず閉園するため (26施設) ・計画遅延や変更により開園に至らなかったため (6施設) ・認可保育所・認可外保育所へ移行するため (3施設) ・新型コロナウイルス感染拡大により開園できないため (2施設) 等	助成決定後、事業を取りやめた施設のうち ・助成金の返還が必要な施設 28施設 (うち、返還済28施設)
令和4年度	44施設 〔運営開始前0施設 運営開始後44施設〕	・今後の利用が見込めず閉園するため (21施設) ・本業の不振により運営困難となったため (2施設) ・認可保育所・認可外保育所へ移行するため (12施設) ・新型コロナウイルス感染続出により運営困難となったため (1施設) ・保育施設以外の用途に転用のため (5施設) 等	助成決定後、事業を取りやめた施設のうち ・助成金の返還が必要な施設 32施設 (うち、返還済31施設)

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（2）助成決定の取消し・取りやめ・休止施設の状況

③ 休止施設

1か月以上休止した施設

年度	休止施設数	主な休止事由	再開状況
令和3年度	38施設	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症への対応のため (8施設) 利用を希望する児童がいないため (21施設) 保育士を確保できなくなったため (4施設) 等 	休止した施設のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 既に再開している施設 22施設 再開が予定されている施設 2施設 再開時期が未定の施設 7施設 閉園 7施設
令和4年度	51施設	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の経営悪化のため (2施設) 入園手続遅れのため (1施設) 台風の影響のため (1施設) 利用を希望する児童がいないため (34施設) 保育士を確保できなくなったため (3施設) 等 	休止した施設のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 既に再開している施設 22施設 再開が予定されている施設 13施設 再開時期が未定の施設 13施設 閉園 3施設

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（3）財産処分等の承認状況

① 財産処分等の手続きについて

企業主導型保育事業（整備費・運営費）の助成金を受けて整備した施設等の財産処分は、あらかじめ公益財団法人児童育成協会及び内閣府（内閣総理大臣）の承認を受ける必要がある。

このうち譲渡については、協会において、譲渡先の保育の質や事業の継続性等を確保する観点から、各年度新規申請施設に対する審査に準じて審査を行っている。

② 財産処分等の承認状況

◎ 令和5年3月末時点 **208施設** （令和3年度からの累計）

（内訳）		財産処分の種類	承認施設数 （208施設）	令和4年度 （104施設）	令和3年度 （104施設）
転用	補助対象財産の所有者の変更を伴わない目的外使用		23施設	14施設	9施設
譲渡	補助対象財産の所有者の変更		62施設	27施設	35施設
交換	補助対象財産と他人の所有する他の財産との交換		0施設	0施設	0施設
貸付	補助対象財産の所有者の変更を伴わない使用者の変更		0施設	0施設	0施設
取壊し	補助対象財産（施設）の使用を止め、取り壊すこと		2施設	0施設	2施設
廃棄	補助対象財産（施設）の使用を止め、廃棄処分をすること		46施設	24施設	22施設
担保に供する処分	補助対象財産に抵当権を設定すること		70施設	37施設	33施設
整備費の助成を伴わない施設に係る設置者の変更	整備費の助成を受けずに運営している施設について設置者を変更すること		5施設	2施設	3施設
（譲渡の内訳）			施設数	施設数	施設数
譲渡の内容			施設数	施設数	施設数
運営委託事業者への譲渡			10施設	5施設	5施設
組織形態の変更に伴う譲渡			28施設	13施設	15施設
他の事業者への譲渡			24施設	9施設	15施設

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（4）定員充足状況

① 令和5年4月初日時点

令和5年4月初日時点

定員充足状況

現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数
70,467人	101,040人	69.7%	4,261施設

※ 定員充足率 = 現員数 / 開所定員数

※ 協会が定めた期限までに報告のあった施設の結果であり、全ての施設を網羅したものではない

※ 施設ごとの定員充足状況については、企業主導型保育事業ポータルサイト上で公表

(URL:<https://www.kigyounaihoiku.jp/>)

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（4）定員充足状況

（②令和3年～5年の比較／従業員枠・地域枠における充足率）

令和3（2021）年度

4月				7月				10月				1月			
現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数
58,868人	91,140人	64.59%	3,827施設	64,055人	92,543人	69.22%	3,932施設	70,835人	95,726人	74.00%	4,075施設	78,503人	103,147人	76.11%	4,343施設

令和4（2022）年度

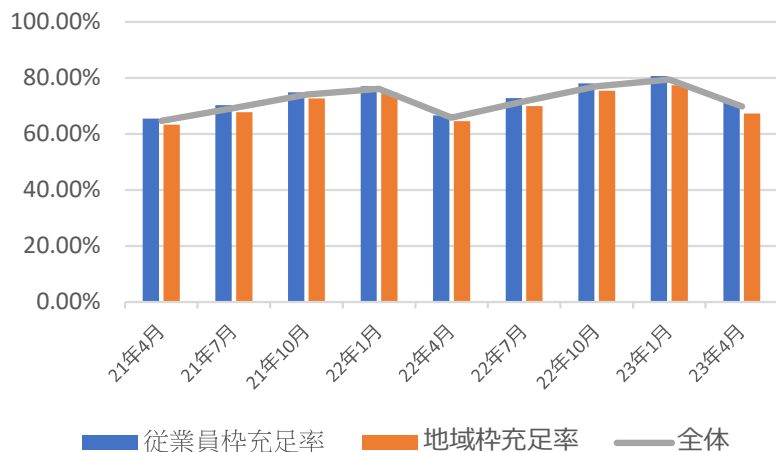
4月				7月				10月				1月			
現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数
66,999人	101,796人	65.82%	4,246施設	73,269人	102,260人	71.65%	4,331施設	78,562人	102,073人	76.97%	4,330施設	83,771人	105,545人	79.37%	4,472施設

令和5（2023）年度

4月				7月				10月				1月			
現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数	現員数	開所定員数	定員充足率	対象施設数
70,467人	101,040人	69.74%	4,261施設												

※令和3年度、4年度、5年度とも記載データは全て初日時点

充足率



		2021年4月	2021年7月	2021年10月	2022年1月	2022年4月	2022年7月	2022年10月	2023年1月	2023年4月
定員	従業員枠	55,989	56,656	58,826	63,179	62,113	62,446	62,259	64,493	61,576
	地域枠	35,151	35,887	36,900	39,968	39,683	39,814	39,814	41,052	39,464
	合計	91,140	92,543	95,726	103,147	101,796	102,260	102,073	105,545	101,040
在籍児童	従業員枠	36,639	39,771	44,036	48,645	41,376	45,435	48,566	52,019	43,907
	地域枠	22,229	24,284	26,799	29,858	25,623	27,834	29,996	31,752	26,560
	合計	58,868	64,055	70,835	78,503	66,999	73,269	78,562	83,771	70,467
従業員枠充足率	従業員枠充足率	65.44%	70.20%	74.86%	77.00%	66.61%	72.76%	78.01%	80.66%	71.31%
地域枠充足率	地域枠充足率	63.24%	67.67%	72.63%	74.70%	64.57%	69.91%	75.34%	77.35%	67.30%
全体	全体	64.59%	69.22%	74.00%	76.11%	65.82%	71.65%	76.97%	79.37%	69.74%

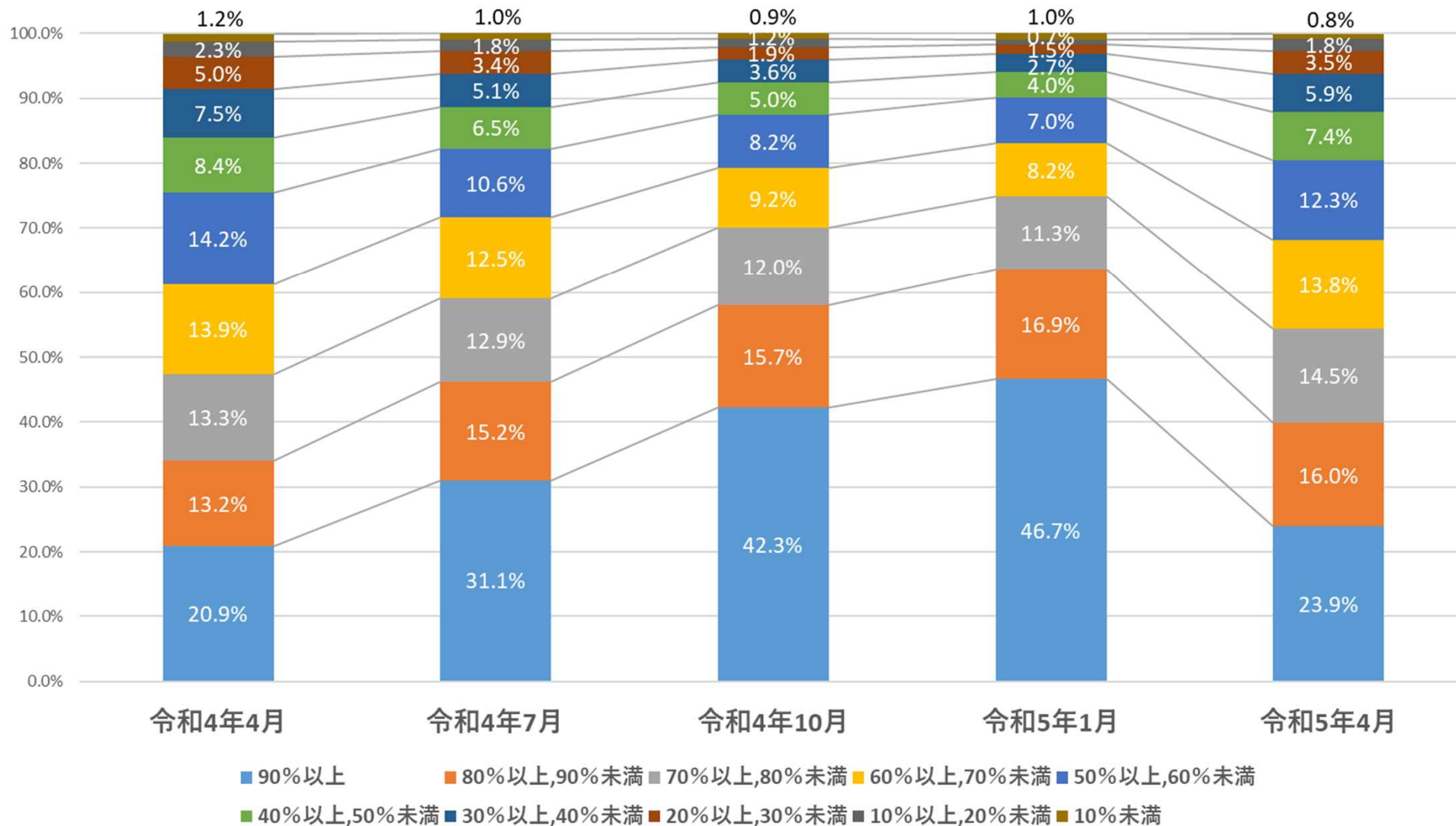
<充足率の算出方法>

- ● ● 全体の充足率 = 現員数 / 開所定員数
- ● ● 従業員枠充足率 = 従業員枠の児童 / 開所定員数のうち、従業員枠の定員数
- ● ● 地域枠充足率 = 地域枠の児童 / 開所定員数のうち、地域枠の定員数

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（4）企業主導型保育事業における定員充足状況

③定員充足率区分（10%刻み）



1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

① 立入調査

■ 目的

企業主導型保育施設における適正な保育内容及び保育環境の確保のため、公益財団法人児童育成協会において、「企業主導型保育事業指導・監査等基準」に基づき、計画的かつ継続的な立入調査を行い、利用児童の安全確保及び適正な施設運営を図る。

■ 実施状況

◆立入調査の実施施設：4,432施設

◆対象施設 協会の実施対象：3,932施設

- ・事故のあった施設、通報があった施設の設置主体である企業等が設置した施設
- ・これまでの審査や指導・監査を踏まえて、状況確認を行う必要がある施設等

受託事業者の実施対象：500施設

- ・首都圏、関西圏等で運営を行っている施設など

年 度	実施施設数	保育内容等に関する指摘事項があった施設数
令和4年度	4,432施設	3,781施設（85.3%）
令和3年度	4,147施設	2,676施設（64.5%）

○立入調査の結果について各地方自治体へ周知済。指摘事項があった1施設を除く（※）全ての施設において、改善報告書を提出済。

（※）改善報告書未提出施設

事業実施者：中和興産株式会社 施設名：ふしみの森めぐみ保育園（札幌市）

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

■ 令和4年度主な文書指摘事項

項番	職員配置や保育内容に関する文書指摘事項 (具体的な文書指摘事項例)	R4年度件数 (割合)	【参考】 R3年度件数 (割合)
1	開所時間の全てにおいて必要な保育従事者数を配置すること (主たる開所時間において、必要保育従事者の配置基準を満たしていない時間帯がある)	869 (19.6%)	379 (9.1%)
2	保育内容及び利用料金等を適切に掲示、提示すること (保育所運営規程や重要事項説明書(兼入園のしおり)に定めがない、利用しようとする者が見やすい場所に掲示されていない)	667 (15.0%)	1,306 (31.5%)
3	保育計画等を適切に整備すること (指導計画が作成されていない(又は一部内容に不備がある)、年齢に応じた月間個別指導計画が作成されていない)	416 (9.4%)	593 (14.3%)
4	乳幼児の利用開始時に健康診断結果等を確認すること (実施されていない、または受診できていない児童がいる)	387 (8.7%)	272 (6.6%)
5	マニュアルに基づく事故防止対策を適切に行うこと (事故防止及び事故発生時の対応に関するマニュアルが作成されていない)	276 (6.2%)	398 (9.6%)
6	マニュアルに基づく感染症対策を適切に行うこと (感染予防対策に関するマニュアルが作成されていない)	194 (4.4%)	198 (4.8%)
7	乳幼児の健康診断を適切に実施すること (実施されていない、または受診できていない児童がいる)	185 (4.2%)	175 (4.2%)
8	食事の提供は自園調理等により適切に行うこと (土曜日のみ、家庭から弁当を持参させている、家庭からミルクを持参させている)	160 (3.6%)	304 (7.3%)
9	非常災害に対する具体的計画(消防計画)の策定、訓練等を適切に実施すること (30人未満の施設で災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容策定されていない、避難消火等の訓練が年に1回も実施されていない)	160 (3.6%)	255 (6.1%)
10	アレルギー対応マニュアルを適切に整備すること (感染予防対策に関するマニュアルが作成されていない)	150 (3.4%)	156 (3.5%)

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

② 午睡時抜き打ち調査

■ 目的

公益財団法人児童育成協会において、企業主導型保育施設における乳幼児の安全確保の観点から、午睡時の職員配置状況や施設における午睡状況等の確認及び必要な指導を実施する。

■ 実施状況

◆ 午睡時抜き打ち調査の実施施設：604施設

◆ 対象施設 0歳児・1歳児の利用数が3人以上の施設、保育士比率が100%未満の施設を対象とし、次の施設を優先的に実施した。

- ・ 令和3年度の立入調査（リモート監査を含む）において、多くの指摘があった施設
- ・ 令和3年度に事故報告や情報提供、通報があった施設等、協会が必要と認めた施設

年度	実施方法	実施施設数	文書指導施設数	口頭指導施設数
令和4年度	実地監査	604施設	126施設（20.9%）	446施設（78.0%）
令和3年度	実地監査	77施設	22施設（28.6%）	34施設（44.2%）
	リモート	523施設	2施設（0.4%）	14施設（2.7%）
	計	600施設	24施設（4.0%）	48施設（8.0%）

※指摘があった全ての施設において、改善報告書を提出済

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

■ 令和4年度主な文書指摘事項

項番	具体的な指摘事項	R4年度件数 (割合)	【参考】 R3年度件数 (割合)
1	午睡室の設備等の危険防止・安全対策がとられていない。	241 (39.9%)	20 (3.3%)
2	午睡時において保育室の室内温度、及び湿度が適切に行われていない。	142 (23.5%)	0 (-)
3	掛物（布団、タオルケット等）シーツの配慮が適切に行われていない。	116 (19.2%)	18 (3.0%)
4	午睡時の利用児童同士の間隔が十分に確保されていない。	105 (17.4%)	27 (4.5%)
5	午睡室の明るさが十分確保されていない。	102 (16.9%)	12 (2.0%)
6	うつぶせ寝の児童が見られた。	72 (11.9%)	16 (2.7%)
7	午睡時の注意喚起のミニポスターが午睡室に貼られていない。	64 (10.6%)	0 (-)
8	午睡時に必要な保育従事者数が確保されていない。	53 (8.8%)	11 (1.8%)
9	外部からの侵入防止に対する安全対策がとられていない。	40 (6.6%)	11 (1.8%)
10	午睡時の状況をチェック表等で確認し、記録していない。	40 (6.6%)	25 (4.2%)

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

③ 巡回指導

■ 目的

企業主導型保育施設における保育内容等に関して、巡回指導員による助言・指導を実施するための巡回指導を行い、保育の質の向上及び児童の安全等の確保を図る。

■ 実施状況

◆ 巡回指導の実施施設（実施施設数803件）

- 令和4年度は4月より巡回指導を実施。
- 令和4年度の方針として約450件の巡回指導実施を目標に掲げ、巡回指導員から提出される予定と対象となる施設を照らし合わせながら、結果として計803件の巡回指導を訪問により実施した。
- 毎月1回、巡回指導員が参加する巡回指導会議を開催し、テーマに沿った協議を経て巡回指導の標準化を図り、その後の活動へとつなげた。
- 令和4年度は巡回指導を実施した施設に対して満足度等調査を行った。その結果、78%以上が「巡回指導が今後の実践の参考となった」、「満足」との評価を得た。

年度	予定数	実施施設数 (リモートによる実施数を除く)
令和4年度	450件	803件
令和3年度	450件	462件

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

④ 専門的労務監査

■ 目的

労務監査は、職員の「労務環境」や「処遇改善」に関して重点的に確認することにより、保育施設で働く職員の働きやすい職場環境の醸成を促し、当該施設の「保育の質」の向上を図ることを目的として実施する。

■ 実施状況

◆ 専門的労務監査の実施施設（実施施設500施設）

令和4年8月から開始し、15都道府県（北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県）

◆ 対象施設

上記15都道府県に所在する施設のうち、過去の立入調査で労務関連の指摘を受けた施設、処遇改善加算を申請している施設から500施設を選定し、全施設への監査を完了した。

・実施数：訪問実施500施設

年度	実施施設数	文書指導施設数	口頭指導施設数
令和4年度	500施設	442施設（88.4%）	495施設（99.2%）
令和3年度	500施設	429施設（85.8%）	452施設（90.4%）

※文書指導あり442件、口頭指導のみ58件、指導なし0件、計500件

※指摘があった全ての施設において、改善報告書を提出済

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

■ 令和4年度主な文書指摘事項

項番	具体的な指摘事項	R4年度件数 (割合)	【参考】 R3年度件数 (割合)
1	給与規程の支給項目と実際の支給項目（手当）が一致していないまたは手当名称と実態が一致していない。	261 (52.2%)	199 (39.8%)
2	処遇改善加算について給与規程等根拠規定に基づき支給されていない。	210 (42.0%)	134 (26.8%)
3	割増賃金について不適切な運用がされている。	179 (35.8%)	97 (19.4%)
4	勤怠表等の記録をもとに端数処理が正しく行われていない。	157 (31.4%)	35 (7.0%)
5	処遇改善加算の支給の基準やルールに沿ってキャリアパスが定められていない。	119 (23.8%)	60 (12.0%)
6	職務手当等の手当の一部を処遇改善加算とする場合の内訳が不明確である。	95 (19.0%)	84 (16.8%)
7	法定労働時間を超過している労働者に時間外手当が支払われていない。	73 (14.6%)	49 (9.8%)
8	処遇改善加算の支給について労働者が認知していない。	63 (12.6%)	51 (10.2%)
9	時間外労働が発生しているが36協定がない。	56 (11.2%)	18 (3.6%)
10	厚生年金・健康保険の被保険者について標準報酬月額算定の算定、月額変更の届出が適正に行われていない。	56 (11.2%)	45 (9.0%)

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

⑤ 専門的財務監査

■ 目的

財務監査は、公認会計士などの専門的な知見・経験を有する者が、児童育成協会が策定する財務の監査に特化した指導監査基準（専門的財務監査評価基準）に基づき、企業主導型保育施設において助成金の不正使用や不適切な会計処理などが行われていないか明らかにすることを目的として実施する。

■ 実施状況

◆ 専門的財務監査の実施施設：実施施設500施設

令和4年7月から実施。

- ・ 設置法人所在地での監査 : 333施設
- ・ 設置法人以外での監査 : 167施設（うち、保育施設での監査78施設、保育施設以外89施設）

◆ 対象施設 令和3年度の立入調査（経理）において指摘があり、且つ3千万円以上の助成を受けている施設。

年 度	実施施設数	文書指導施設数	口頭指導施設数
令和4年度	500施設	494施設（98.8%）	407施設（81.4%）
令和3年度	500施設	448施設（89.6%）	406施設（81.2%）

※専門的財務監査については、令和3年度より実施開始。

※指摘があった全ての施設において、改善報告書を提出済。

1. 令和4年度企業主導型保育事業の実施状況について

7. 情報公開（令和4年度）（5）立入調査の状況

■ 令和4年度主な文書指摘事項

項番	具体的な指摘事項	R4年度件数 (割合)	【参考】 R3年度件数 (割合)
1	運営費完了報告の収支決算書に助成対象外の支出が計上されている。	375 (75.0%)	184 (36.8%)
2	現金の管理（現金実査等）が適正でない。	264 (52.8%)	215 (43.0%)
3	発注業務に関する規程または規定が定められていない。	224 (44.8%)	135 (27.0%)
4	保育事業に係る経理規程が設定されていない、または内容に不備がある。	218 (43.6%)	106 (21.2%)
5	経費支出の計上額が不明確または誤っている。	202 (40.4%)	173 (34.6%)
6	契約業務に関する規程または規定の内容に不備がある。	199 (39.8%)	97 (19.4%)
7	保育事業の予算に対する実績管理の未実施または予算・実績管理帳表作成に不備がある。	165 (33.0%)	21 (4.2%)
8	親族、役員や関係会社との取引の適正性が確認できない。	129 (25.8%)	99 (19.8%)
9	決算書（貸借対照表や損益計算書）の作成が適正でない。	102 (20.4%)	129 (25.8%)
10	会計責任者および出納職員の任命、設定に不備がある。	101 (20.2%)	87 (17.4%)

※令和3年度より専門的財務監査実施